第5章 計画の推進

1 協働による花と緑と清流のまちづくり

(1) 市民の役割

市民は、自分たちの住むまちをもう一度見直し、緑に対する意識や活動等、一人ひとりが自ら出来ることを自主的に進めていくことが重要です。そうした小さな活動の芽を少しずつ広げ、活動の輪が地域から市全体に広がっていくように緑に関する意識の向上や知識、技術的な面の習得に努め、積極的な市民参加による活動を行うことが必要です。

(2) 事業者の役割

事業者は、緑の重要な担い手であることを自覚し、その役割を理解するとともに、花と緑と清流のまちづくりへの積極的な協力・参加に努めることが求められます。

また、本市の緑に対して自らの経済活動が直接的に関係している事業者は、専門的知識、経験等を活用して緑の活動に積極的に取組むことが必要です。

(3) 行政の役割

行政は、関係機関との調整を図りながら良質な緑を保ち、美しい景観形成に寄 与する様々な取組みや事業を進めていきます。

また、協働による花と緑と清流のまちづくりを推進していくため、人材の育成や情報の提供、イベントの充実等の市民活動の支援や行政が行う仕組みづくりを推進します。

市民など 緑に関する意識の向上や 積極的な市民参加による 活動を推進します。 協力・連携 支援・情報提供 協力・連携 協力・連携 目標の共有 協力・連携 事業者など 行政 花と緑と清流のまちづく 花と緑と清流のまちづく りへの積極的な協力・参 りに向けた支援や仕組み 加に努めます。 支援・情報提供 づくりを推進します。

1

協働による花と緑と清流のまちづくりの考え方

2 今後の進め方

(1) 各施策の進行管理

第 4 章で示した市民・事業者・行政が協働で行っている緑に関する各施策の進行状況を把握するため、年度ごとに進行管理を行います。

また、各施策の進行状況を冊子にし、公共施設や各自治会等に配布を行い、意識の向上を図ります。

(2) アンケートの実施

第3章の3の(2)で示した数値目標の達成状況の確認のため、平成32年度と 平成37年度の5年ごとにアンケートを以下のとおり、実施します。

■ 今後のスケジュール

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
	(平成28年度)				(平成32年度)					(平成37年度)
進行管理	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
アンケート										